

おしらせ



皆さんの声を町政に！

町長への手紙・ファクス・Eメール

町長への手紙・ファクス・Eメールは、皆さんからお寄せいただいたご意見・ご提言などを、今後のまちづくりの生かしていくための広聴制度です。町長が自ら拝読し、回答します。建設的なご意見、ご提言をお待ちしています。

町長への手紙

役場1階ロビーと男衾コミュニティセンタールに「町長への手紙ボックス」を設置しています。所定の用紙が備え付けられており、ますので必要事項を記入し、ボックスに投函してください。

町長へのファクス

町長への手紙ボックスに備え付けてある所定の用紙に必要事項を記入し、専用ファクス（☎581・4974）へ送信してください。

町長へのEメール

町公式ホームページのトップページ下部にある「町政へのご意見」から、必要事項を入力し、送信してください。

問 総務課 ☎内線311・312

不動産鑑定士による
不動産の無料相談会

日 4月12日(土)午前10時～午後4時

場 浦和会場 浦和コミュニティセンター14集会室

(さいたま市浦和区東高砂町11-1)

川越会場 ウェスタ川越2階活動室4

(川越市新宿町1-17-17)

申 不要

問 (公社)埼玉県不動産鑑定士協会
☎048・789・6000



寄居町をPRしてみませんか？
ふるさとサポーターを募集しています！

町では、より多くの方が寄居町に関心と愛着を持っていただけるよう、寄居町を応援していただくふるさとサポーターを募集しています。

- ▶ **対象**／寄居町に親しみと感心、愛着をお持ちの方
※年齢、職業、居住地等は問いません。
- ▶ **サポーターの任務**／寄居町の魅力や特産品等のPRをできる範囲で行っていただきます。年に1回程度、活動報告書を提出していただきます。
※報酬は支給しません。
- ▶ **申込方法**／町公式ホームページから申込書を取得し、必要事項をご記入のうえ、プロモーション戦略課へ提出してください。
- ▶ **その他**
○登録完了後、登録証およびPR用名刺を発行します。
○町からの情報、パンフレット等を定期的に送付します。

問 プロモーション戦略課 ☎内線451

ご確認ください！寄居町地域
通貨Yorriccaの利用期限

令和6年11月に実施した「3周年プレミアムチャージキャンペーン」で付与されたプレミアムポイントおよび「令和6年度敬老祝金」をYorriccaポイントで受けた方の、ポイント有効期限は3月31日(月)です。利用期限を過ぎるとポイントは失効しますのでお早めにご利用ください。

※チャージした分のポイントの利用期限は、最終チャージ日から2年間です。

※最新のヨリカ取扱店の店舗一覧は、町公式ホームページをご確認ください。

問 産業振興企業誘致課

☎内線411・412

福祉課

☎内線123・124

保育士資格をお持ちの方へ「埼玉保育ナビ」メルマガ・LINE登録のお願い

県が制作した埼玉保育士応援ポータルサイト「埼玉保育ナビ」では、保育士に関するお役立ち情報を掲載していますので活用ください。

また、埼玉保育ナビでメルマガまたはLINEに登録していただくと、県から支援施策をプッシュ型で配信します。ぜひこの機会に登録をして最新情報を手に入れてください。

問 県子ども支援課

☎048・830・3349



埼玉保育ナビ

募集



募集します！
国税専門官

国税局や税務署で税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。

受験資格

- ①平成7年4月2日～平成16年4月1日生まれの方
 - ②平成16年4月2日以降生まれで次のいずれかに該当する方
○大学(短期大学を除く。以下同じ)を卒業している
○令和8年3月までに大学を卒業見込み
○人事院が大学卒業(見込み)と同等の資格があると認める
- 試験日／第1次 5月25日(日)
試験区分／国税専門A(法文系)、国税専門B(理工・デジタル系)
- 申 3月24日(月)「受信有効」までに、インターネットからお申し込みください。



人事院採用情報
NAVI

問 インターネット申し込みに関すること

人事院人材局試験課

☎03・3581・5311 内線2332

それ以外のこと

関東信越国税局人事第二課試験係
☎048・600・3111 内線2097

水道メーターの交換に
ご協力ください！

水道メーターは「計量法」により、製造から8年を経過する前に取り替えることになっています。該当するご家庭等に伺い、メーターの交換を行いますので、皆さんのご協力をお願いします。なお、メーターの交換作業は、町で発行する身分証明書を携行した町指定の給水装置工事業者が行います。

交換期間／該当するご家庭等にはがきでお知らせします。

対象区／三ヶ山、男衾下郷、塚越、伊勢原、谷津、蔵田、中郷、男衾上郷南、男衾上郷北、赤浜、牟礼、今市、鷹ノ巣、西古里

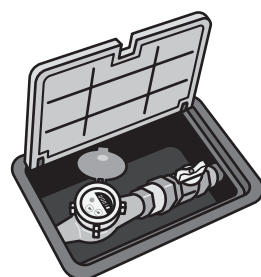
※対象区外でも、製造から8年目となるメーターは交換の対象となります。

費 無料

他 水道メーターは町の貸与品です。作業を迅速に行うため、次のことにご協力をお願いします。

- メーターボックスの上に物を置かないでください。
- メーターボックスの中はきれいにしておいてください。
- メーターボックスの近くに犬をつながないでください。

問 上下水道課 ☎内線264



広 告

広 告